

県プール整備運営事業（仮称） 埋蔵文化財試掘調査結果

調査概要

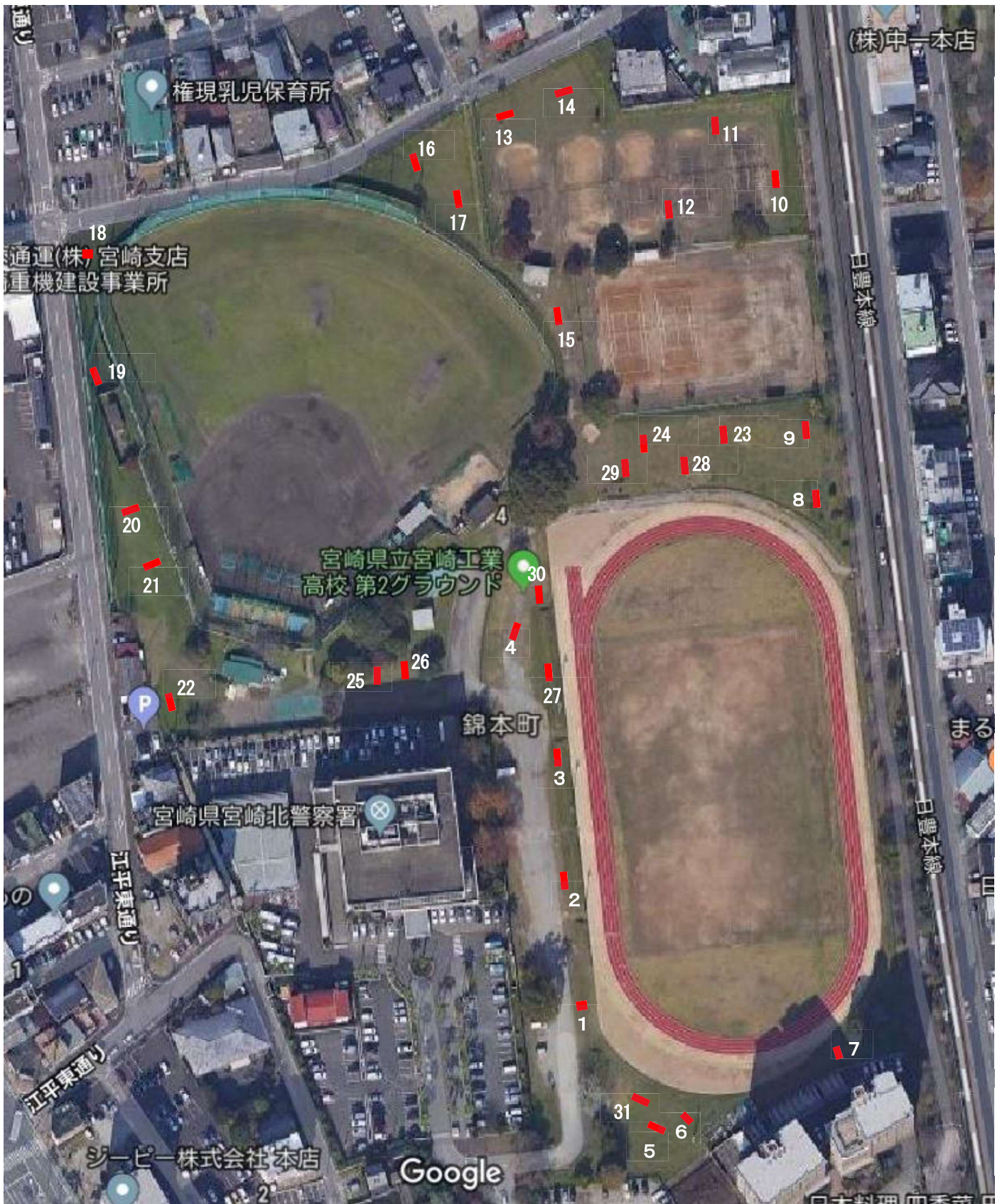
事業予定地周辺の平野部には、周知の埋蔵文化財包蔵地である「庵ノ山第2遺跡」や「引土遺跡」「浄土江遺跡」等があり、特に浄土江遺跡では弥生時代の集落跡が確認されている。このことも踏まえ、工事に先行して埋蔵文化財の有無を確認するため、トレンチ31か所を設定し、人力及び重機で試掘調査を実施した。

調査地は、昭和11（1936）年に県営球場がオープンし、昭和30年代には陸上競技場やテニスコート、プール（現宮崎北警察署）等の県営総合運動場として利用され、その後、コンクリートの外壁や陸上競技場スタンドの除去等、様相を変化させながらも現在も陸上競技用トラックや球場、テニスコートとして使用されている。国土地理院地図の「治水地形分類図」によると、当該地は低地の氾濫平野からなり、南は段丘面、北は旧河道があったとされている。掘削トレンチは、施設利用者に影響のない周辺に設置し、調査を進めた。土層の堆積は、第3図トレンチ土層断面模式図のとおりで、大きく調査地の南・中・北・西側の列ごとにまとめている。

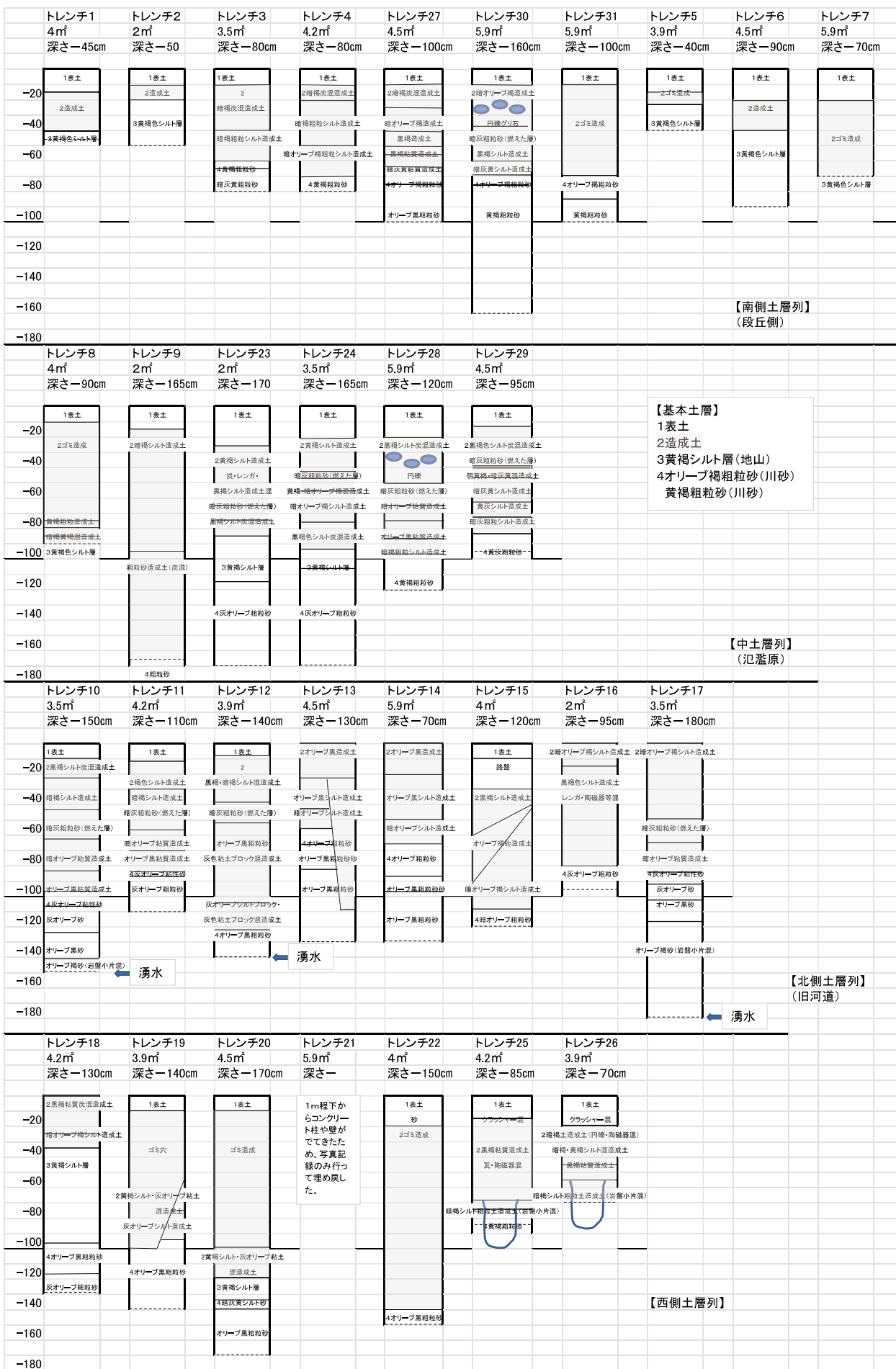
調査の結果、現地表から約80～100cmの深さまで土地の造成が全面的に行われていることがわかった。深いところでは160～180cmもあり、その内容がコンクリートの外壁や柱、レンガや陶磁器、ガラス、新しいものではプラスチックやビニール等のゴミによって埋め立てられていた。その中でも、基本土層3層の地山黄褐シルト層の堆積は、陸上競技場周辺（南側土層列）からテニスコート側（中土層列）に向かって深くなり、北側土層列では4層の川砂（粗粒砂）の堆積が厚くなる。これは国土地理院地図「治水地形分類図」に合致して、氾濫平野の一部であったことがうかがえる。

今回の調査対象地においては、埋蔵文化財の対象となる遺構・遺物は確認されなかったため、発掘調査を行う必要はないと判断する。





第2図 トレンチ1～31配置図



第3図 トレンチ土層断面模式図

	
<p>トレンチ4 掘削の様子</p>	<p>トレンチ2 (南より)</p>
	
<p>トレンチ3 作業の様子</p>	<p>トレンチ5 (北より) 黒い部分はゴミが埋められた部分で現代の陶磁器等の破片がたくさんみられた。</p>
	
<p>トレンチ8 東面土層 ゴミの混じる造成層</p>	<p>トレンチ9 東面土層 焼けた層など造成層が何層も重なる</p>
	
<p>トレンチ9 埋め戻しと填圧の様子</p>	<p>調査前の球場西側 (南より)</p>

第4図 調査状況写真(1)

	
<p>トレンチ 18 作業の様子</p>	<p>トレンチ 21 埋められたコンクリートの外壁等</p>
	
<p>原状復旧後（球場西側）</p>	<p>調査前のテニスコート（東より）</p>
	
<p>トレンチ 10（北より） 灰色の層が燃えた層、下部は川砂</p>	<p>トレンチ 17（南より）地表から 80 cmが造成でその下は川砂</p>
	
<p>トレンチ 25（南より）と検出された柱穴 （上部の現代造成土が埋土）</p>	<p>原状復旧の様子</p>

第5図 調査状況写真（2）